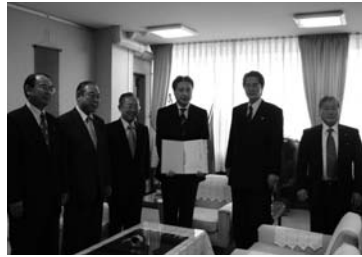




栗山村で行われた、最後の合併協議会。平成15年10月の設置以来、約2年半の間に32回の協議会が開催された。



合併協定書調印式  
平成16年12月3日。すべての協定項目の協議が整い、協定書の調印が行われた。



知事へ合併申請  
平成17年3月25日。5市町村長が県庁を訪問し、知事に合併申請書を提出した。

# 3年余りの月日と紆余曲折 を経て一つに

平成18年2月23日	10月31日	7月14日	3月25日	3月2日	平成17年2月27日	12月7日	12月3日	平成16年3月11日	12月8日	12月7日	11月27日	10月1日	9月30日	9月18日	9月19日	9月9日
最後の合併協議会(第32回合併協議会)	新市の市章決定(第30回合併協議会)	官報による総務大臣告示	知事に合併申請書を提出	合併関連議案、日光市でも可決	日光市で2度目の住民投票	5市町村の各議会にて合併関連議案審議。日光市で否決	日光市総合会館において合併協定書調印	第8回合併協議会において新市の名称を「日光市」とすることを決定	日光市が協議会への参加を申し入れ	日光市で合併の賛否を問う住民投票(賛成多数)	今市役所を本庁舎、ほかの町村庁舎を総合事務所とすることを決定(第3回合併協議会)	今市市・足尾町・藤原町・栗山村合併協議会設置	日光地区合併推進協議会解散	山村で、19日に今市市・藤原町で可決	今市市・足尾町・藤原町・栗山村を対象とする合併協議会設置議案が18日に足尾町及び栗山村で、19日に今市市・藤原町で可決	合併推進協議会から日光市が離脱を表明

58項目の合併協定項目の調整が終了しました。

そこで、合併協定項目の調整内容を取りまとめた『合併協定書』の調印式が平成16年12月3日、5市町村長、関係者同席のもと行われました。この調印式は、5市町村長が、合併協議会での協議内容を最終的に確認し、その内容に基づき合併することについて、それぞれの議会に議案を提案する根拠となるものです。

## 合併協議の中断、再開、そして合併申請へ

合併協定書の調印式が無事終了し、次のステップとして、県知事に合併の申請を行うために、5市町村議会にて廃置分合などの合併関連議案の議決が必要になります。廃置分合関連議案の採決結果は、今市市、足尾町、藤原町、栗山村議会にて可決、日光市議会では9対8をもって否決というものでした。順調に運ぶかと思えた合併協議は、平成16年12月7日、日光市議会にて合併関連議案が否決されたことにより、中断せざるを得なくなりました。

このため、日光市では2度目の住民投票を行いました。その投票結果(5市町村合併に賛成が多数)を受け、平成17年3月2日に再度、合併関連議案を日光市議会に提案し、可決されました。こうして、再び5市町村合併への道が開かれることになりました。

3月9日には5市町村長が合併申請